

令和5年5月26日
こども青少年・教育委員会
こども青少年局

児童虐待による重篤事例及び死亡事例検証報告について

令和2・3年度に市内で発生した児童虐待による重篤・死亡事例の5例に関し、外部の有識者からなる「横浜市児童福祉審議会児童部会児童虐待による重篤事例等検証委員会」による関係機関へのヒアリング、調査・分析等及び再発防止に向けた検証作業が終了し、検証報告書を受領しました。

検証委員会による検証結果について報告するとともに、検証報告書を受け、再発防止に向けて本市が取り組む方向性について報告します。

1 検証の目的

本検証は、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第4条第5項に基づく厚生労働省の通知を踏まえ、児童虐待により子どもがその心身に著しく重大な被害を受けた事例について、事実の把握や発生要因の分析を行い、必要な再発防止策を検討することを目的として実施するものです。なお、検証は関係者の処罰や批判、責任追及を目的とするものではありません。

2 児童虐待による重篤事例等検証委員会委員（50音順・敬称略、◎は委員長）

氏名	職名
有本 梓	横浜市立大学医学部看護学科 地域看護学領域 教授
加山 勢津子	横浜市主任児童委員連絡会 代表 ※第33期をもって退任
◎川崎 二三彦	子どもの虹情報研修センター センター長
久保 蘭 祐子	横浜市主任児童委員連絡会 瀬谷区代表 ※第34期より着任
澁谷 昌史	関東学院大学 社会学部 教授
高藤 杏花	神奈川県弁護士会 弁護士
藤田 純一	横浜市立大学附属病院 児童精神科医師

3 開催概要と検証経過

第33期横浜市児童福祉審議会	児童虐待による重篤事例等検証委員会
第9回 令和4年 7月 7日	検証事例の概要、検証の進め方の検討
令和4年 8月~11月	関係機関へのヒアリング
第34期横浜市児童福祉審議会	児童虐待による重篤事例等検証委員会
第1回 令和4年 11月 17日	ヒアリング調査結果の報告と検証
第2回 令和4年 11月 29日	事例の問題点、課題の検討
第3回 令和4年 12月 26日	事例の問題点、課題の検討
第4回 令和5年 1月 25日	報告書素案の検討
第5回 令和5年 2月 20日	報告書素案の検討（最終確認）

4 検証結果について

事例Ⅰ

概要：実母が児童の頭部を殴打し怪我を負わせたとして、傷害罪で起訴され有罪判決を受けた。
*要保護児童として登録しており、区役所、児童相談所ともに関わりのあった事例

(1) 事例検証により明らかになった問題点・課題

ア 区こども家庭支援課と児童相談所との連携について

- ・区こども家庭支援課と児童相談所との間で、世帯の児童虐待に対するリスクアセスメントの共有を行い、今後の支援方針等について具体的に協議するまでに至らなかった。

イ 児童虐待に関するリスクアセスメントについて

- ・区こども家庭支援課は、本世帯に対し養育支援としての関わりが持てるよう動いていたが、実母との関係構築の難しさから本児の発育面の支援が主となっていた。
- ・児童相談所は、一時保護解除後の世帯状況の確認や区こども家庭支援課とのリスクアセスメントの共有を十分にできないまま、終結の方針を決定した。

ウ 関係機関からの通告について

- ・児童相談所は、保育園が通告元になることに難色を示したことから、実母に対して事実とは違う通告受理の説明を行ったことで、その後の対応に関する齟齬や混乱が生じてしまった。
- ・保育園等児童福祉施設が児童虐待の早期発見に努めることなどを理解し、適切に対応できるように丁寧な説明や支援が必要であった。

エ 関係構築が困難な保護者への支援について

- ・援助希求に乏しく関係構築が難しい事例については、支援者が保護者に寄り添い、保護者が感じている育児の困難さに着目して、必要な支援を考える視点が必要である。

(2) 課題解決に向けた改善策の提言

ア 区こども家庭支援課と児童相談所の連携強化

- ・相互の対応状況や判断に疑問があれば、積極的に協議し役割分担を見直す等、方針やリスクアセスメントの乖離を防ぐことが重要である。
- ・区こども家庭支援課と児童相談所間で主担当機関を明確にし、主担当機関がイニシアティブを取って進行管理していく必要がある。
- ・双方のリスク判断や支援方針の共有がスムーズに行われるよう「横浜市共通リスクアセスメントシート」の活用を徹底されたい。
- ・一時保護を行った場合、家庭復帰に向けての情報収集やアセスメントを行うために、支援方針を共有する場を設定し、関係機関間で統一した支援方針に基づいて対応していただきたい。
- ・会議の開催にあたっては、オンライン通信による会議等を活用する等、各関係機関が参加しやすくなるよう環境整備についても検討していただきたい。

イ 児童虐待に関するリスクアセスメントの徹底

(ア)区こども家庭支援課における総合的なアセスメント

複数の専門職が多角的な視点のもと、適切な支援を行えるよう、課内で行われる所内検討会議等を通じて組織的に支援方針を確認することを徹底していただきたい。

(イ)児童相談所による組織的アセスメント及び支援の徹底

虐待リスクのあるケースの一時保護解除後の支援においては、虐待の再発リスク、保護者の養育面での課題等を定期的にアセスメントし、組織的判断のもとに支援方針を決定できるよう会議の運営体制を維持すること。

ウ 児童虐待対応における関係機関に向けた啓発

- ・関係機関に向けて、横浜市子ども虐待防止ハンドブックの配布や研修等を通じ、関係機関が主体的に児童虐待に対応することの必要性を積極的に周知していただきたい。

エ 保護者の養育支援に立った支援アプローチ

- ・支援者が保護者と相談支援関係を築き、その中で把握した困り感やニーズに対して、社会資源を活用した具体的な生活ストレス軽減のための支援を行い、子どもへの支援、保護者の養育課題への支援へとつなげていくべきである。

報告書を受けて本市の取り組む方向性

- ◇区子ども家庭支援課と児童相談所がリスクアセスメントに関する共通理解や情報共有を図るために「横浜市共通リスクアセスメントシート」の活用を進めます。
- ◇児童相談所は、区子ども家庭支援課と支援方針の共有等を行うための確実な会議開催について、周知・徹底を図ります。
- ◇支援者との関係構築が困難な事例等について、スーパーバイザー派遣事業の拡大や集合研修に取り組み、児童虐待対応における専門性の強化を図ります。
- ◇保護者に寄り添った信頼関係に基づく支援が行えるよう、相談援助技術に関する研修等を実施し、職員のスキル向上を図ります。
- ◇関係機関に対し、子ども虐待防止ハンドブックの配布を通じて、児童虐待通告対応に関する啓発を行います。
- ◇地域支援者向けの研修を実施し、地域における支援体制の維持・向上を図ります。

事例Ⅱ

概要：自宅で児童と実母が死亡しているのが発見され、心中であったとの情報を把握した。
*要保護児童としての登録はなし。

(1) 事例検証により明らかになった問題点・課題

- ・本児の抱える課題と家庭内での問題に関する相談と助言が行われるよう、精神科医療との連携が必要であった。
- ・女性の自殺対策や、子育てをしている親に焦点を当てた自殺予防対策の充実が今後さらに必要である。

事例Ⅲ

概要：車内で、男女2人と男児2人の遺体が発見され、心中であったとの情報を把握した。
*要保護児童としての登録はなし。

(1) 事例検証により明らかになった問題点・課題

- ・子どもには「生きる権利」「育つ権利」があることを広く社会に向けて啓発を行うと共に、養育者が自殺に追い込まれないよう、様々な施策を展開していく必要がある。

事例Ⅱ・Ⅲの検証を踏まえた課題解決に向けた改善策の提言

(1) 自殺予防対策の強化について

- ・自殺対策として子育てをしている親の支援強化や周囲の人々がそれぞれの立場で話を聞き、必要な情報提供ができるようゲートキーパーの役割を広げていくなどの取組が重要である。
- ・インターネットで正しく安全な支援先につながるよう、相談に結びつくためのシステム整備と、その周知にも積極的に取り組んでいくべきである。
- ・児童福祉に携わる多くの関係機関、関係者が自殺対策や予防の方法等について知識を高め、日々の相談や支援の中で生かしていくべきである。

(2) 精神科医療との連携について

- ・精神科医療機関は、必要に応じて要保護児童対策地域協議会と連携を強めることが重要である。
- ・要保護児童対策地域協議会調整機関や児童福祉に関係する職員は、精神疾患に関する基本的な知識を習得する努力が求められている。
- ・医療・保健・福祉・教育のより一層の連携強化を推進し、関係機関を集めたケースカンファレンスなどにより、養育状況や生活実態を明らかにする中で、協働して支援にあたっていただきたい。

(3) 心中は児童虐待であるという視点について

- ・自殺対策等に関係する部署が連携し合い、実態の確認や課題についての協議を行うことに取り組んでいただきたい。
- ・全ての子どもに生きる権利があることを、社会全体で認識することが重要であり、そのための啓発に取り組んでいくべきである。
- ・親の都合で子どもの生命が奪われることのないよう、たとえ親であっても子どもの生命を侵害する権利はないという価値観の醸成を、子どもに関わる全ての機関が広く社会に発信し、啓発を続けていくことを期待したい。

報告書を受けて本市の取り組む方向性

- ◇精神疾患についての基礎知識を深める研修を開催し、自殺対策の理解を含め職員のスキルの向上に取り組めます。
- ◇医療機関に向けて、通報・通告やケースカンファレンスの開催の必要性を伝えるとともに、児童虐待防止の専門性をより強化するための研修に取り組めます。
- ◇自殺対策等に関する部署が連携し、自殺対策の推進を図ると共に親子心中の実態の確認や課題についての協議にも取り組めます。
- ◇要保護児童対策地域協議会や児童福祉施設等関係機関に向けて、子どもの権利についての研修を開催します。

事例Ⅳ

概要：他県の空き家の庭で、乳児の遺体が発見され、実母が死体遺棄容疑で逮捕され有罪判決を受けた。

* 要保護児童としての登録はなし、母子健康手帳の交付もなかった。

(1) 事例検証により明らかになった問題点・課題

- ・ 実母には、共に先々のことを考えてくれる存在はおらず、相談先もわからなかった。
- ・ 金銭的な余裕もなく、産婦人科への受診に結びつかなかった。

事例Ⅴ

概要：コインロッカーに乳児の遺体を遺棄したとして、実母が死体遺棄容疑で逮捕され有罪判決を受けた。

* 要保護児童としての登録はなし、母子健康手帳の交付もなかった。

(1) 事例検証により明らかになった問題点・課題

- ・ 実母は、誰にも相談せずひとりで抱え込み、支援者に継続的に頼ることもなかった。

事例Ⅳ・Ⅴの検証を踏まえた課題解決に向けた改善策の提言

(1) 相談体制の更なる強化について

ア SOSの受信の強化

- ・ 相談方法における多様なアクセス方法が必要であり、特にSNS等を活用した相談体制の整備や、適時適切な情報提供ができるようなアウトリーチ型の支援が求められている。
- ・ 妊娠期からの切れ目のない支援を行うためには、医療機関と連携して支援を開始する体制を整備することが重要である。
- ・ 困難な問題を抱える女性の自立に向けた支援を行うためには、民間団体との協働により、相談窓口開設等の施策の推進にも取り組んでいただきたい。

イ 情報の周知の強化

- ・ 相談者に必要な支援を届けていくよう、情報の発信を強化していく必要がある。

ウ 支援者のスキルアップの強化

- ・ 支援者は、相談者の抱える問題が多様であることを理解し、支援方法のスキルを上げていく必要がある。

(2) 性に関する正しい知識や性行動について

- ・ 予期しない妊娠を防ぎ、母体の保護と児童虐待の予防を進めていくべきである。
- ・ 子どもたちに向けた正しい性の知識を普及させるとともに、命を尊重し、子どもの成長は社会全体でサポートしていくべきことを啓発していただきたい。

(3) 孤立や貧困を抱えた女性への支援について

- ・ 「困難な問題を抱えた女性への支援に関する法律」の施行に向け、困難な問題を抱えた女性への支援について、今後の施策の推進を期待したい。
- ・ 社会全体で子どもをサポートする体制を整えていく必要があり、子ども自身が周囲にSOSを発信していける社会が作られていくことを望みたい。

報告書を受けて本市の取り組む方向性

- ◇ SNS等の活用により「にんしんSOSヨコハマ」の受信の強化を図るなど、妊娠・出産の相談体制の充実に取り組みます。
- ◇ 相談者に必要な支援を届けるために、経済的な援助や子育てサービスなど、情報発信の強化に向け、周知方法や民間団体との連携に向けて検討を進めます。
- ◇ 性に関する正しい知識を持って支援を行うために、職員向け研修を開催します。
- ◇ 民間団体との協働により、若年女性を対象に相談体制の充実に取り組みます。
- ◇ 多様な背景を抱える特定妊婦等の事例に対し、職員の相談援助技術の向上に取り組みます。